

2018 清水エスパルス応援定期預金Ⅱ 商品概要説明書

(株)清水銀行
(平成 30 年 10 月 15 日 現在)

1. 取扱期間	平成 30 年 10 月 15 日(月)～11 月 23 日(金) ※お取扱期間中でも予定総額に達した場合にはお取扱いを終了させていただくことがございます。
2. 商品名	2018 清水エスパルス応援定期預金Ⅱ
3. 取扱予定総額	20 億円
4. 販売対象	個人のお客さま
5. 対象資金	期間中に新たにお預入れいただいた資金
6. 預入期間	1 年間(自動継続扱い、元加式または利払式)
7. 預入単位	10 万円以上(1 円単位)
8. 預入方法	清水みなとインターネット支店定期預金口座のみでのお取扱い
9. 対象となる定期預金	自由金利型定期預金 (M型) <以下「スーパー定期」という>1 年ものの自動継続扱いに準じた取扱いとなります。
10. 適用金利	<p>① スーパー定期 1 年ものお預け入れで<u>年 0. 15%</u></p> <p>② 平成 30 年 11 月 24 日の清水エスパルスホーム最終戦(清水銀行デー)の勝利で、上記金利に<u>十年 0. 10%</u> 上乘せいたします。</p> <p>※金利上乘せ期間は、お預入れ時から初回満期日までの当初預入期間のみとさせていただきます。</p> <p>※満期日以後の適用金利は、書替継続時のスーパー定期(期間 1 年もの)の店頭およびHP表示利率とさせていただきます。</p> <p>※中途解約の場合は当行所定の中途解約利率を適用いたします。</p> <p>※金利上乘せの決定内容はEメール配信および当行HPお知らせ欄に掲載いたします。</p>
11. 利息	<p>①利払方法 ・満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p>②計算方法 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。</p> <p>③課税方法 ・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。</p> <p>※利子所得に係る税率は、原則 20% (国税 15%、地方税 5%) ですが、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは、所得税額(国税 15%)に対して 2.1%の復興特別所得税が付与されます。</p> <p>※インターネットバンキング定期預金ではマル優の適用はございません。</p>
12. 手数料	不要です。

2018 清水エスパルス応援定期預金Ⅱ 商品概要説明書

(株)清水銀行

(平成 30 年 10 月 15 日 現在)

13. 金利の入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。 詳しくは清水みなとインターネット支店へお問い合わせください。
14. 中途解約	<p>当行がやむをえないものと認めてこの預金を初回の満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>※次のAまたはBのうちいずれか低い利率を満期日前解約利率とし、この利率がCを下回る場合は、Cを満期日前解約利率とします。</p> <p>A. 預入日（継続したときは最後の継続日）のスーパー定期1年ものの店頭表示利率×下記預入期間に応じた掛目</p> <p>B. 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在のスーパー定期の店頭表示利率に90%を乗じた利率 ただし、預入期間が1カ月に満たない場合は、解約日における普通預金の利率とします。</p> <p>C. 解約日における普通預金の利率 〔預入期間に応じた掛目〕</p> <p style="margin-left: 20px;">I 6か月未満・解約日における普通預金の利率</p> <p style="margin-left: 20px;">II 6か月以上1年未満・預入日（継続したときは最後の継続日）のスーパー定期1年ものの店頭表示利率×50%</p> <p>※上乗せレートは考慮しません。</p>
15. 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本定期預金はインターネットバンキングのみでお預入れいただけます。インターネットバンキングで定期預金をお預入れいただく場合は、事前にしみずダイレクトバンキングサービスのお申込み及び定期預金口座のご利用登録が必要となります。 ・ 定期預金の作成日はインターネットバンキングでのお申込日の翌営業日となります。インターネットバンキングで本定期預金をお預入れいただく場合は、「清水エスパルス応援定期1年」を選択してください。インターネットバンキングでは「満期解約予約」の取扱をしております。「満期解約予約」をお申込みされると、満期日に自動的に指定口座へ入金されます。 ・ 本定期預金は預金保険制度の対象となります。預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本1,000万円までとその利息」が保護の対象となります。 ・ 金利情勢等に伴い、今後予告なく本定期預金の内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございます。
16. 契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772